

## みかも・もったいない市（フリーマーケット）実施要項

- 1 趣 旨      みかもクリーンセンターの駐車スペースを活用し、市民自ら家庭にある不用品を提供・購入する販売会（フリーマーケット）を開催することで、リユースの実践と、ごみの減量・資源の有効活用に対する意識の向上を目的とします。
- 2 開催日時      平成30年6月3日（日） 午前9時～午後2時（小雨決行、雨天中止）  
※中止の場合は、出店者へは午前6時30分に電話連絡します。  
※天候により終了時刻を早める場合があります。
- 3 会 場      みかもクリーンセンター（出店場所：リサイクルプラザ棟前駐車場）
- 4 出店資格      みかも・もったいない市の趣旨を理解し、出店規約その他この要項に定める事項を守ることができる個人、団体・グループ等  
※18歳未満の方または18歳未満の方のみで構成される団体・グループ等は出店できません。  
※営利目的の方は出店できません。
- 5 募集区画      40区画（大 33区画、小 7区画）（1申請1区画）  
大区画 幅約6m×奥行約3m、小区画 幅約3m×奥行約2m  
※出店場所は、申込順により指定します。  
※出店区画（大）へは、申込時に届出た車1台を駐車・利用しての販売が可能です。なお、フリーマーケット開催中は、事故防止のため、車の移動は禁止とします。  
※出店区画（小）では車を利用しての販売は出来ません。
- 6 出店料      無 料
- 7 出店商品      不用になった衣料・装飾品、日用雑貨、書籍、CD、DVD、スポーツ用品、レジャー用品、書画等  
※飲食物またはこのフリーマーケットにおいて販売することが適当でないとし、市が判断するものの販売はできません。
- 8 申込方法      募集期間：平成30年4月2日（月）～5月21日（月）  
出店申込書に必要事項を記入の上、みかもクリーンセンターに直接又は電子メール、ファックス、郵送のいずれかにより申し込んでください。  
※出店申込書及び実施要項は、みかもクリーンセンター、佐野市役所、田沼・葛生行政センターで配布します。また、市のホームページからもダウンロードできます。  
※出店承諾書（出店申込書に市受付印と出店区画番号を記入したもの）等は5月28日（月）までに送付します。

- 9 当日受付  
搬入時間 受付・搬入時間：午前8時00分～8時40分  
持参書類：出店承諾書  
※大区画の方は、遅れると区画に車を配置出来ない場合があります。お早目にお越しください。
- 10 駐 車 場 小区画出店者及び大区画で出店区画内に乗り入れる車以外の車は、別途指定する駐車場に必ず駐車してください。
- 11 出店規約
- ①当日は、出店承諾書を必ず携帯してください。
  - ②商品には、価格の表示をしてください。
  - ③電気、水道等のリサイクルプラザの諸設備の利用はできません。
  - ④会場内で買った物を自店で転売しないでください。
  - ⑤終了時間前に出店区画内に乗り入れた車の移動はしないでください。
  - ⑥出店者が、他人に迷惑を掛けたり、フリーマーケットの趣旨を著しく逸脱する販売行為をするなど、市が不適格者と判断したときは、退場していただく場合があります。
  - ⑦イベント終了後は、出店場所及び周辺の清掃をし、ごみは各自持ち帰ってください。
  - ⑧会場内での事故やトラブルに関しては、市は一切の責任を負いません。
  - ⑨開催中は市の指示に従ってください。従わない場合は、退場していただく場合があります。
  - ⑩商品の搬入・搬出、装飾や準備等は、出店者各自で行ってください。
  - ⑪事前申込みのない方の当日参加はできません。
  - ⑫会場内での飲酒・喫煙は、禁止とします。
- 12 出 店 者  
準 備 品  
(参考)
- ①自己アピールの為のユニークな看板や飾りつけ備品等
  - ②グランドシートなどの地面に敷くもの、椅子、テーブル等
  - ③釣り用小銭、釣り銭入れ
  - ④袋、段ボール箱、ハンガーラック（衣服を売る方）等什器
  - ⑤筆記具、マジック、電卓、粘着テープ、はさみ、カッター、ひも等
  - ⑥日除け、雨具、清掃用具、ごみ袋
  - ⑦領収書
- 13 そ の 他
- ①当日の出店区画割り図及び出店承諾書は、後日送付します。
  - ②この要項に記載のない事項は、その都度協議の上、市が決定します。
  - ③商品を購入者に渡す際に、いわゆる新品の「レジ袋」は極力使用しないでください。（市ではレジ袋の削減に努めています。）止むを得ず袋を使用する場合は、出店者宅にあるものを再利用するなどしてください。
  - ④当日は「再生品展示提供」「リメイクフェア」も開催されます。
  - ⑤昼食は出店者で準備してください。
  - ⑥原則として、開催時間途中での出店中止は出来ません。
- 14 問 合 せ 佐野市役所市民生活部クリーン推進課  
〒327-0812 佐野市町谷町206-13  
電 話 0283-23-8153（直通）  
F A X 0283-22-3593  
電子メール clean@city.sano.lg.jp